

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情6第9号	受理年月日	令和6年2月7日
件 名	目黒区民センターの要求水準書案の区民意見聴取等業務は、区が直接行うことを求める陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>現在、「新たな目黒区民センターの基本計画」（令和5年11月策定）に基づく、新たな目黒区民センター等整備・運営事業実施方針及び要求水準書（案）について、区民からの意見提出が募集され、事業者選定計画が進行中です。しかし、ワークショップ説明会、シンポジウム、パブリックコメント募集、近隣住民とのまちづくり協議会など区民参加の試みは実施されたにも関わらず、区民センター見直しのちらしを配布していて実感するのは、10人に1～2人程度の周知度です。めぐろかがやきプロジェクトとうたったリーディングプロジェクトとして、将来の目黒区政の大転換を導くものとして、この周知度では、本当に区民の意見が反映される、そして愛される区民センターは再生できるか、大いに疑問が呈される状況だと思います。</p> <p>さらに、今回の公民連携事業手法PFI（民間のアイデア、資金を活用し、設計、工事、管理、運営を民間が担う）は初めて目黒区が採用するものですが、その賛否も分かれます。PFI事業の失敗例も多々報告があり、再検討が必要と思われます。</p> <p>以上から、2点の陳情を提出します。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>1 要求水準書案の区民意見聴取等業務は区が直接行うこと。 区民と区側が協同チームを作って区民参加の機会を全過程にわたり設けること。 要求水準書案の区民意見聴取等業務は、全て事業者が行うことになっていますが、あくまで地方自治体の公共政策ですので、区と区民主導で行うべきです。</p> <p>2 PFI事業に関連する、推進・反対の識者のレクチャー・学習会を、区職員、議員、区民、対象に早急に行ってください。</p>			